



決 裁	会 長	事 務 局



北 労 雇 均 発 0131 第 1 号  
平 成 30 年 1 月 31 日

関係団体 各位

厚生労働省北海道労働局

雇用環境・均等部長

「無期転換ルール」及び「無期転換ルールの特例に関する申請」  
に係る周知について（依頼）

労働行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。特に、昨年9月から10月にかけて実施した「無期転換ルール取組促進キャンペーン」につきまして、周知啓発に御協力いただき、重ねて御礼申し上げます。無期転換申込権が発生する平成30年4月まで残りわずかとなりましたが、引き続き、周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成27年4月に施行された「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」により、無期転換ルールの特例が定められておりますが、この法律による認定を受けるための申請が全国的に増加している状況です。この認定に係る審査には一定期間を要するため、認定申請に係る参考資料（同封資料4、5）を作成しましたので、送付いたします。

貴団体におかれましては、傘下の会員等への周知、貴団体ホームページや広報誌への掲載等について御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(同封の資料)

- 1 無期転換ルールに係るリーフレット（はじまります、「無期転換ルール」）
- 2 無期転換の準備、進めていますか？～有期契約労働者の円滑な無期転換のためのハンドブック～
- 3 広報誌等への掲載例
- 4 【重要】無期転換ルールの特例に関する申請をする場合はお早めに【事業主や人事労務担当者の方向け】（「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」からの抜粋）
- 5 無期転換ルールの継続雇用の高齢者に関する特例について（第二種計画認定・変更申請）

(参考:「無期転換ルール」及び「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」に関する各種ホームページ)

1 北海道労働局「無期転換ルール」関係サイト

「ご存知ですか?「無期転換ルール」」

(北海道労働局ホーム>目的や内容でさがす>無期転換ルール)

2 有期契約労働者の無期転換ポータルサイト

[問い合わせ先]

担当 厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課

住所 札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第一合同庁舎9階

電話 011-709-2715 F A X 011-709-8786